

マイポケット利用規約【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1条 本規約の目的

1. 本規約は、[エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社](#)（以下「当社」という。）が提供する「マイポケット」（以下「本サービス」という。）の利用について定めるものです。
2. 本サービスのユーザーは、本規約を誠実に遵守するものとします。

(略)第2条

第1条 本規約の目的

1. 本規約は、[株式会社NTTドコモ](#)（以下「当社」という。）が提供する「マイポケット」（以下「本サービス」という。）の利用について定めるものです。
2. 本サービスのユーザーは、本規約を誠実に遵守するものとします。

(略)第2条

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第3条 用語の定義

本規約において、次の用語は、それぞれ下記の意味で使用します。

1. 【OCN サービス】とは、当社が提供する [IP 通信網サービス契約約款](#)に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスをいいます。
2. 【本サービス】とは、当社が「マイポケット」の名称で提供するサービスをいいます。ただし、OCN マイポケット利用規約に規定する「OCN マイポケット」を除きます。
3. 【ユーザー】とは、契約者または契約者が本サービスを利用することを認めた個人をいい、ユーザーの行った行為は、すべて契約者が責任を負うものとします。
4. 【ID】とは、ユーザーを識別するための本サービス識別符号をいいます。
5. 【パスワード】とは、ID との組み合わせにより、その者がユーザーであることを識別するために設定される数字または文字の組み合わせをいいます。
6. 【ユーザーデータ】とは、本サービス上でユーザーが登録した氏名、メールアドレス、住所、電話番号等、当該個人を識別できるすべての情報をいいます。
7. 【本システム】とは、当社が本サービスを提供するために利用する設備のことをいいます。

第3条 用語の定義

本規約において、次の用語は、それぞれ下記の意味で使用します。

1. 【OCN サービス】とは、当社が提供する [IP 通信網サービス契約約款\(OCN\)](#)に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスをいいます。
2. 【本サービス】とは、当社が「マイポケット」の名称で提供するサービスをいいます。ただし、OCN マイポケット利用規約に規定する「OCN マイポケット」を除きます。
3. 【ユーザー】とは、契約者または契約者が本サービスを利用することを認めた個人をいい、ユーザーの行った行為は、すべて契約者が責任を負うものとします。
4. 【ID】とは、ユーザーを識別するための本サービス識別符号をいいます。
5. 【パスワード】とは、ID との組み合わせにより、その者がユーザーであることを識別するために設定される数字または文字の組み合わせをいいます。
6. 【ユーザーデータ】とは、本サービス上でユーザーが登録した氏名、メールアドレス、住所、電話番号等、当該個人を識別できるすべての情報をいいます。
7. 【本システム】とは、当社が本サービスを提供するために利用する設備のことをいいます。

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>8. 【コンテンツ】とは、ユーザーが本サービス上に保管するテキスト、ソフトウェア、写真、ビデオ、グラフィックス、音楽など中身のある情報をいいます。</p>	<p>8. 【コンテンツ】とは、ユーザーが本サービス上に保管するテキスト、ソフトウェア、写真、ビデオ、グラフィックス、音楽など中身のある情報をいいます。</p>
<p>9. 【グループ】とは、情報を共有することを目的とした複数のユーザーの集合体をいいます。</p>	<p>9. 【グループ】とは、情報を共有することを目的とした複数のユーザーの集合体をいいます。</p>
<p>10. 【グループ管理者】とは、グループを作成したユーザーのことをいいます。</p>	<p>10. 【グループ管理者】とは、グループを作成したユーザーのことをいいます。</p>
<p>11. 【GB】とは、ギガバイトをいいます。</p>	<p>11. 【GB】とは、ギガバイトをいいます。</p>
<p>12. 【MB】とは、メガバイトをいいます。</p>	<p>12. 【MB】とは、メガバイトをいいます。</p>
<p>13. 【本サービス利用の解約】とは、契約者ご自身の意思で、将来に渡りサービス全部又は一部の利用を止めることをいいます。</p>	<p>13. 【本サービス利用の解約】とは、契約者ご自身の意思で、将来に渡りサービス全部又は一部の利用を止めることをいいます。</p>
<p>14. 【本サービス提供の中止】とは、当社の意思で、将来に渡りユーザーへのサービス提供の全部又は一部を止めることをいいます。</p>	<p>14. 【本サービス提供の中止】とは、当社の意思で、将来に渡りユーザーへのサービス提供の全部又は一部を止めることをいいます。</p>
<p>15. 【本サービス提供の停止】とは、当社の意思で、ユーザーへ事前に通知し、ユーザーへの本サービス提供の全部又は一部をある一定期間止めることをいいます。緊急時等やむをえない場合は、ユーザーへの通知が事後になることもあります。</p>	<p>15. 【本サービス提供の停止】とは、当社の意思で、ユーザーへ事前に通知し、ユーザーへの本サービス提供の全部又は一部をある一定期間止めることをいいます。緊急時等やむをえない場合は、ユーザーへの通知が事後になることもあります。</p>
<p>16. 【本サービス提供の中断】とは、当社の意思または意思に関係なく、ユーザーへの通知無しに一時的に本サービスの全部又は一部が止まることをいいます。</p>	<p>16. 【本サービス提供の中断】とは、当社の意思または意思に関係なく、ユーザーへの通知無しに一時的に本サービスの全部又は一部が止まることをいいます。</p>

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>17. 【カスタマサポート】とは、当社がユーザーのメールによる問合せに答える窓口のことをいいます。</p> <p>18. 【請求事業者】とは、本サービスの料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社が別に定める事業者(注)本欄に規定する当社が別に定める事業者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とします。</p> <p>19. 【指定請求事業者】とは、当社が請求事業者に対して譲渡した債権を、請求事業者が定める「NTTレゾナントご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従い更に譲渡する事業者 (略)第4条</p>	<p>17. 【カスタマサポート】とは、当社がユーザーのメールによる問合せに答える窓口のことをいいます。</p> <p>18. 【請求事業者】とは、本サービスの料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社が別に定める事業者(注)本欄に規定する当社が別に定める事業者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とします。</p> <p>19. 【指定請求事業者】とは、当社が請求事業者に対して譲渡した債権を、請求事業者が定める「NTTドコモのOCNご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従い更に譲渡する事業者 (略)第4条</p>

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第5条 利用料金

1. ユーザーには、本サービスの利用料を「個別規定 契約形態と利用料金」の規定に基づき、当社の指定する請求方法により、当社が定める期日までにお支払いいただくことを承諾していただきます。

2. 債権譲渡

1. 当社がユーザーに対して有する利用料金の債権(以下、「代金債権」という。)を、当社が請求事業者に対し、譲渡することをあらかじめ承認していただきます。

2. 当社ならびに請求事業者は、前項に基づく代金債権の譲渡について、ユーザーに対する個別の通知または承認の請求を省略するものとします。

3. 前項の規定により譲渡する債権額のうち利用料金は、本規約の規定に基づいて算定した額とし、支払い条件その他の取扱いについては、請求事業者の定める「[NTTレゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従っていただきます。

4. 請求事業者は、当社から譲り受けた債権を請求事業者の定める「[NTTレゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に基づき特定請求事業者に対して譲渡する場合があります。この場合、特定請求事業者からユーザーへの請求書等の送付をもって特定請求事業者が請求事業者に代わって債権譲渡を通知したものと取扱

第5条 利用料金

1. ユーザーには、本サービスの利用料を「個別規定 契約形態と利用料金」の規定に基づき、当社の指定する請求方法により、当社が定める期日までにお支払いいただくことを承諾していただきます。

2. 債権譲渡

1. 当社がユーザーに対して有する利用料金の債権(以下、「代金債権」という。)を、当社が請求事業者に対し、譲渡することをあらかじめ承認していただきます。

2. 当社ならびに請求事業者は、前項に基づく代金債権の譲渡について、ユーザーに対する個別の通知または承認の請求を省略するものとします。

3. 前項の規定により譲渡する債権額のうち利用料金は、本規約の規定に基づいて算定した額とし、支払い条件その他の取扱いについては、請求事業者の定める「[NTTドコモのOCN](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従っていただきます。

4. 請求事業者は、当社から譲り受けた債権を請求事業者の定める「[NTTドコモのOCN](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に基づき特定請求事業者に対して譲渡する場合があります。この場合、特定請求事業者からユーザーへの請求書等の送付をもって特定請求事業者が請求事業者に代わって債権譲渡を通知したものと取扱う

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>うものとし、ユーザーは、特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に従っていただきます。</p> <p>3. 当社の定める支払期日を過ぎてもなお支払われない場合には、遅延期間につき年利 14.5%の遅延損害金をお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内(本条の規定に基づき請求事業者がその料金その他の債務に係る債権を特定請求事業者に譲渡する場合は 15 日以内とします。)に支払いがあった場合は、この限りではありません。(注)本条に規定する年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。</p> <p>4. 本サービスにおける料金計算期間は月初から月末までとします。</p> <p>5. 当社は、特別の事情がある場合は、1 の規定にかかわらず、契約者の承諾を得て(事業法施行規則第 22 条の 2 の 2 に規定する説明を事前に行った場合を含みます。)2 月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。ただし、あらかじめユーザーから、当社がこの取扱いを行うことについて承諾しない旨の申し出があったときは、この限りではありません。</p> <p>6. 申出により複数の契約の利用料金を、申出者(以降、支払責任者と言います。)が、当該他の契約者の支払いを同意した上で一括して支払うことができます。ただし、請求書送付先住所が支払責任者の請求書送付先住所である場合に限りです。その料金については個別規定(契約形態と利用料金 2)に定めます。</p>	<p>ものとし、ユーザーは、特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に従っていただきます。</p> <p>3. 当社の定める支払期日を過ぎてもなお支払われない場合には、遅延期間につき年利 14.5%の遅延損害金をお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内(本条の規定に基づき請求事業者がその料金その他の債務に係る債権を特定請求事業者に譲渡する場合は 15 日以内とします。)に支払いがあった場合は、この限りではありません。(注)本条に規定する年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。</p> <p>4. 本サービスにおける料金計算期間は月初から月末までとします。</p> <p>5. 当社は、特別の事情がある場合は、1 の規定にかかわらず、契約者の承諾を得て(事業法施行規則第 22 条の 2 の 2 に規定する説明を事前に行った場合を含みます。)2 月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。ただし、あらかじめユーザーから、当社がこの取扱いを行うことについて承諾しない旨の申し出があったときは、この限りではありません。</p> <p>6. 申出により複数の契約の利用料金を、申出者(以降、支払責任者と言います。)が、当該他の契約者の支払いを同意した上で一括して支払うことができます。ただし、請求書送付先住所が支払責任者の請求書送付先住所である場合に限りです。その料金については個別規定(契約形態と利用料金 2)に定めます。</p>

～2023年6月30日

2023年7月1日～

7. 契約者は、本サービスの利用料金その他の債務の支払いにおいて請求書等の発行によって支払うときは、請求事業者の定める「[NTTレゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約（請求事業者から特定請求事業者に対して債権が再譲渡される場合は特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約）の定めるところによります。ただし、個別規定（契約形態と利用料金）に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

8. 1以上の料金月の料金が重複して支払われた結果、過払い金が発生したときは、当社はそれ以後の料金月の料金でその過払い金を相殺して返還することがあります。

(略)第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条

第14条 プライバシーポリシー等

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、ユーザーの氏名・生年月日・住所・お申し込みのサービス内容等、取得した個人情報については、当社のプライバシーポリシー

(https://www.nttr.co.jp/privacy_policy/)に基づき取り扱います。

2. ユーザーが、本サービスの利用にあたり、当社が提供するスマートフォン用アプリケーション「マイポケット アジール」を利用される場合、当社は、当該アプリケーションの利用者情報については、当社のアプリケーション・プライバシーポリシー

(https://www.nttr.co.jp/privacy_policy/app_policy.html)に基づき取り扱います。

(略)第15条・第16条・第17条・第18条・第19条

(略)【個別規定 アクセス制限】

7. 契約者は、本サービスの利用料金その他の債務の支払いにおいて請求書等の発行によって支払うときは、請求事業者の定める「[NTTドコモのOCN](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約（請求事業者から特定請求事業者に対して債権が再譲渡される場合は特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約）の定めるところによります。ただし、個別規定（契約形態と利用料金）に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

8. 1以上の料金月の料金が重複して支払われた結果、過払い金が発生したときは、当社はそれ以後の料金月の料金でその過払い金を相殺して返還することがあります。

(略)第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条

第14条 プライバシーポリシー等

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、ユーザーの氏名・生年月日・住所・お申し込みのサービス内容等、取得した個人情報については、当社のプライバシーポリシー

(<https://www.docomo.ne.jp/utility/privacy/>)に基づき取り扱います。

2. ユーザーが、本サービスの利用にあたり、当社が提供するスマートフォン用アプリケーション「マイポケット アジール」を利用される場合、当社は、当該アプリケーションの利用者情報については、当社のアプリケーション・プライバシーポリシー

(<https://www.docomo.ne.jp/utility/privacy/>)に基づき取り扱います。

(略)第15条・第16条・第17条・第18条・第19条

(略)【個別規定 アクセス制限】

～2023年6月30日

2023年7月1日～

【個別規定 契約形態と利用料金】

本サービスは、当社が販売する他のサービスとあわせて販売することがあり、その場合の契約形態を以下に示します。その場合には、当社が販売する他のサービスのサービス約款ならびにサービス利用規約等への同意が必要となります。

1.マイポケット月額利用料：300円(税込330円)

1.マイポケット月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月分からお支払いいただきます。

2.本規約の規定に基づき本サービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。但し、利用開始日の属する月に本サービスが解約となった場合、その月の利用料のお支払いは不要とします。なお、利用開始月の申込/解約が複数回行われた際は、請求をさせていただく場合があります。また、OCNマイポケットへの契約変更に伴いデータ移行専用サイトにて、マイポケットに保存していたコンテンツをOCNマイポケットに移行した場合は、データ移行月のマイポケット月額利用料は発生しません。

2.マイポケット割引(本割引プランの新規販売は平成24年3月29日をもちまして終了致しました。)

1.複数のマイポケットを一括してお支払いいただく場合はマイポケットの契約数に応じてマイポケット月額利用料金を割引します。割引額は、契約数が2の場合は

【個別規定 契約形態と利用料金】

本サービスは、当社が販売する他のサービスとあわせて販売することがあり、その場合の契約形態を以下に示します。その場合には、当社が販売する他のサービスのサービス約款ならびにサービス利用規約等への同意が必要となります。

1.マイポケット月額利用料：300円(税込330円)

1.マイポケット月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月分からお支払いいただきます。

2.本規約の規定に基づき本サービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。但し、利用開始日の属する月に本サービスが解約となった場合、その月の利用料のお支払いは不要とします。なお、利用開始月の申込/解約が複数回行われた際は、請求をさせていただく場合があります。また、OCNマイポケットへの契約変更に伴いデータ移行専用サイトにて、マイポケットに保存していたコンテンツをOCNマイポケットに移行した場合は、データ移行月のマイポケット月額利用料は発生しません。

2.マイポケット割引(本割引プランの新規販売は平成24年3月29日をもちまして終了致しました。)

1.複数のマイポケットを一括してお支払いいただく場合はマイポケットの契約数に応じてマイポケット月額利用料金を割引します。割引額は、契約数が2の場合は50円(税

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>50 円(税込 55 円)、契約数が 2 を超える場合は契約数が 2 の場合の割引額に加えて 2 を超えた契約数毎に 100 円(税込 110 円)を加えたものとします。ただし、全契約のマイポケット月額利用料金の合計を超えない範囲内とします。なお、割引の適用開始は申し出のあった翌料金月から適用します。</p> <p>2.本規約の規定に基づき支払責任者が解約となった場合、本割引はその解約となった日を含む料金月まで適用されます。なお翌料金月からは個々のマイポケット契約者に請求することとします。</p> <p>3.電子チケットカード・プラス(本オプションの販売は平成 18 年 11 月 30 日をもちまして終了致しました。)</p> <p>OCN マイポケットと当社が提供するセーフティパス会員規約、電子チケット機能付きセーフティパス会員にかかる特則および電子チケットカード・プラス利用者にかかる特則に規定するセーフティパス(以下「セーフティパス」という)をあわせてご利用できるオプションサービスです。本オプションサービスの提供は平成 19 年 10 月 31 日をもって終了致しました。</p> <p>電子チケットカード・プラス月額利用料 : 50 円(税込 55 円)</p> <p>電子チケットカード発行料金 : 463 円(税込 509.3 円)</p>	<p>込 55 円)、契約数が 2 を超える場合は契約数が 2 の場合の割引額に加えて 2 を超えた契約数毎に 100 円(税込 110 円)を加えたものとします。ただし、全契約のマイポケット月額利用料金の合計を超えない範囲内とします。なお、割引の適用開始は申し出のあった翌料金月から適用します。</p> <p>2. 本規約の規定に基づき支払責任者が解約となった場合、本割引はその解約となった日を含む料金月まで適用されます。なお翌料金月からは個々のマイポケット契約者に請求することとします。</p> <p>3. 電子チケットカード・プラス(本オプションの販売は平成 18 年 11 月 30 日をもちまして終了致しました。)</p> <p>OCN マイポケットと当社が提供するセーフティパス会員規約、電子チケット機能付きセーフティパス会員にかかる特則および電子チケットカード・プラス利用者にかかる特則に規定するセーフティパス(以下「セーフティパス」という)をあわせてご利用できるオプションサービスです。本オプションサービスの提供は平成 19 年 10 月 31 日をもって終了致しました。</p> <p>電子チケットカード・プラス月額利用料 : 50 円(税込 55 円)</p> <p>電子チケットカード発行料金 : 463 円(税込 509.3 円)</p>

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>1. 電子チケットカード・プラス月額利用料および電子チケットカード発行料金のお支払いにつきましては、当社が定めるセーフティパス利用料金の支払に関する規定は適用しません。</p> <p>2. 電子チケットカード・プラスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌々月分からお支払いいただきます。</p> <p>3. 本規約の規定に基づき本サービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。</p> <p>4. 本オプションサービスは cocoa セーフティパスプランと重畳契約はできません。</p> <p>5. 本オプションサービスのご利用は日本国内に限ります。</p> <p>4. WIDE プラン（本プランの販売は平成 19 年 1 月 31 日をもちまして終了致しました。）</p> <p>1. 「マイポケット」、「ファミリーメール」、「メールウイルスチェックサービス」のパッケージ型契約の形態をいいます。</p> <p>2. パッケージ形態</p> <p>WIDE プラン for2(2 人用) マイポケット 2 個とファミリーメール 2 とメールウイルスチェックサービス 2 個がパッケージされたプラン</p>	<p>1. 電子チケットカード・プラス月額利用料および電子チケットカード発行料金のお支払いにつきましては、当社が定めるセーフティパス利用料金の支払に関する規定は適用しません。</p> <p>2. 電子チケットカード・プラスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌々月分からお支払いいただきます。</p> <p>3. 本規約の規定に基づき本サービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。</p> <p>4. 本オプションサービスは cocoa セーフティパスプランと重畳契約はできません。</p> <p>5. 本オプションサービスのご利用は日本国内に限ります。</p> <p>4. WIDE プラン（本プランの販売は平成 19 年 1 月 31 日をもちまして終了致しました。）</p> <p>1. 「マイポケット」、「ファミリーメール」、「メールウイルスチェックサービス」のパッケージ型契約の形態をいいます。</p> <p>2. パッケージ形態</p> <p>WIDE プラン for2(2 人用) マイポケット 2 個とファミリーメール 2 とメールウイルスチェックサービス 2 個がパッケージされたプラン</p>

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>WIDE プラン for3(3 人用) マイポケット 3 個とファミリーメール 3 とメールウイルスチェックサービス 3 個がパッケージされたプラン</p>	<p>WIDE プラン for3(3 人用) マイポケット 3 個とファミリーメール 3 とメールウイルスチェックサービス 3 個がパッケージされたプラン</p>
<p>WIDE プラン for4(4 人用) マイポケット 4 個とファミリーメール4とメールウイルスチェックサービス 4 個がパッケージされたプラン</p>	<p>WIDE プラン for4(4 人用) マイポケット 4 個とファミリーメール4とメールウイルスチェックサービス 4 個がパッケージされたプラン</p>
<p>3. OCN サービス向けの限定プランです。(ただし、IP 通信網サービス契約約款附則に規定する特別第 2 種契約者を除きます。)本プランにおきましては、マイポケットを無料にて提供します。ただし、前号に示す契約形態を満たさなくなった場合はこの限りではありません。</p>	<p>3. OCN サービス向けの限定プランです。(ただし、IP 通信網サービス契約約款 (OCN)附則に規定する特別第 2 種契約者を除きます。)本プランにおきましては、マイポケットを無料にて提供します。ただし、前号に示す契約形態を満たさなくなった場合はこの限りではありません。</p>
<p>4. 本プランのマイポケットは「OCN ADSL セット ハイパープラス(50M 超・ドットフォン付)エンジョイパック」のお申込に基づく「エンジョイパック割引」の適用対象外です。</p>	<p>4. 本プランのマイポケットは「OCN ADSL セット ハイパープラス(50M 超・ドットフォン付)エンジョイパック」のお申込に基づく「エンジョイパック割引」の適用対象外です。</p>
<p>5. 本プランのご利用は日本国内に限ります。</p>	<p>5. 本プランのご利用は日本国内に限ります。</p>
<p>5. 512GB プラン:690 円(税込 759 円)</p>	<p>5. 512GB プラン:690 円(税込 759 円)</p>
<p>1. 本規定第1項及に定めるプランに本プランの利用料金を追加することで、ご利用可能なインターネット上のファイルスペースが 512GB となるオプションサービスです。</p>	<p>1. 本規定第1項及に定めるプランに本プランの利用料金を追加することで、ご利用可能なインターネット上のファイルスペースが 512GB となるオプションサービスです。</p>
<p>2. 本オプションサービスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月分からお支払いいただきます。</p>	<p>2. 本オプションサービスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月分からお支払いいただきます。</p>

～2023年6月30日

2023年7月1日～

3. 本規約の規定に基づき本オプションサービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。

6. マイポケット for iOS

マイポケット for iOS は Apple Inc.およびその関連会社(以下、「Apple 等」といいます。)による Apple 決済サービスを用いて、本サービスを利用するためのアプリケーションサービスです。マイポケット for iOS の利用については、本規約及び以下の特約を承諾していただきます。なお、本規約および以下特約と Apple 等が定める規約との間に齟齬があった場合は、Apple 等が定める規約が優先するものとします。

1. Apple 等の定めに基づき、Apple 等が当社に代ってマイポケット for iOS の利用料金の代金の収納を代行することを承諾していただきます。この場合、マイポケット for iOS の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。なお、ユーザーは、マイポケット for iOS の利用料金が Apple 決済サービスの仕様により、為替等の変動に伴い、変更される場合があることを承諾していただきます。

2. 利用申し込みからマイポケット for iOS の利用が 30 日間有効となります(以下「有効利用期間」といいます。)。ユーザーによる自動更新継続課金の解除がなされない限り自動的に契約の更新が行われ、30 日間単位で契約が更新され、これに従い有効利用期間も継続延伸されます。この場合、更新前の契約の有効利用期間満了日(更新前契約期間の最終日)にユーザーの AppleID アカウントに課金がなされます。更新後のマイポケット for iOS の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。なお当社所定の方

3. 本規約の規定に基づき本オプションサービスが解約となった場合、ユーザーは、その解約となった月の利用料までお支払いいただきます。

6. マイポケット for iOS

マイポケット for iOS は Apple Inc.およびその関連会社(以下、「Apple 等」といいます。)による Apple 決済サービスを用いて、本サービスを利用するためのアプリケーションサービスです。マイポケット for iOS の利用については、本規約及び以下の特約を承諾していただきます。なお、本規約および以下特約と Apple 等が定める規約との間に齟齬があった場合は、Apple 等が定める規約が優先するものとします。

1. Apple 等の定めに基づき、Apple 等が当社に代ってマイポケット for iOS の利用料金の代金の収納を代行することを承諾していただきます。この場合、マイポケット for iOS の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。なお、ユーザーは、マイポケット for iOS の利用料金が Apple 決済サービスの仕様により、為替等の変動に伴い、変更される場合があることを承諾していただきます。

2. 利用申し込みからマイポケット for iOS の利用が 30 日間有効となります(以下「有効利用期間」といいます。)。ユーザーによる自動更新継続課金の解除がなされない限り自動的に契約の更新が行われ、30 日間単位で契約が更新され、これに従い有効利用期間も継続延伸されます。この場合、更新前の契約の有効利用期間満了日(更新前契約期間の最終日)にユーザーの AppleID アカウントに課金がなされます。更新後のマイポケット for iOS の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。なお当社所定の方法による

～2023年6月30日

2023年7月1日～

法による申込み等において、有効利用期間や自動更新継続課金の期間が「1カ月」または「月額」と表示される場合であっても、30日間と読み替えて適用します。

3. ユーザーは、Apple等の定める手続きに従って自動更新継続課金を解除することができます。

4. 前項に基づき自動更新継続課金の解除がなされた場合、有効利用期間終了までマイポケット for iOS がご利用いただけます。なお解除を行った時点から有効利用期間終了までの期間について、日割り計算等による返金はいりません。

5. ユーザーは、ユーザーがマイポケット for iOS の利用を終了した後の個人情報の削除及び保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意するものとします

6. 当社がユーザーに付与するマイポケット for iOS に関する権利は、ユーザーが所有または管理する iOS Product (iOS がインストールされている端末) 上でマイポケット for iOS が利用できる権利に限定され、また、当該利用権の譲渡はできないものとします。

7. マイポケット for iOS に関するメンテナンスやサポートのサービスについては当社が提供するものであり、Apple 等は責任を負わないものとします。また、本規約及び特約によって Apple 等に何らの義務を課すものではありません。

8. マイポケット for iOS またはユーザーによるマイポケット for iOS の利用が、第三者の知的財産権を侵害している旨の主張又はこれに起因する何らかの請求(以下、

申込み等において、有効利用期間や自動更新継続課金の期間が「1カ月」または「月額」と表示される場合であっても、30日間と読み替えて適用します。

3. ユーザーは、Apple等の定める手続きに従って自動更新継続課金を解除することができます。

4. 前項に基づき自動更新継続課金の解除がなされた場合、有効利用期間終了までマイポケット for iOS がご利用いただけます。なお解除を行った時点から有効利用期間終了までの期間について、日割り計算等による返金はいりません。

5. ユーザーは、ユーザーがマイポケット for iOS の利用を終了した後の個人情報の削除及び保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意するものとします

6. 当社がユーザーに付与するマイポケット for iOS に関する権利は、ユーザーが所有または管理する iOS Product (iOS がインストールされている端末) 上でマイポケット for iOS が利用できる権利に限定され、また、当該利用権の譲渡はできないものとします。

7. マイポケット for iOS に関するメンテナンスやサポートのサービスについては当社が提供するものであり、Apple 等は責任を負わないものとします。また、本規約及び特約によって Apple 等に何らの義務を課すものではありません。

8. マイポケット for iOS またはユーザーによるマイポケット for iOS の利用が、第三者の知的財産権を侵害している旨の主張又はこれに起因する何らかの請求(以下、「請求

～2023年6月30日

2023年7月1日～

「請求等」といいます。)があった場合には、Apple 等は請求等について関知しないものとし、それらに関して責任を負いません。

9. ユーザーは、ユーザーがアメリカ合衆国政府の指定する禁輸措置の対象国またはテロ支援国家に居住していないこと、及び、拒否個人団体リスト(Denied Person's List or Entity List)などアメリカ合衆国政府の指定する種々規制リストに掲載されていないことを表明し、保証するものとします。

10. ユーザーは、Apple 等が本規約に関して利益を享受する正当な権利者であること、また、Apple 等が、正当な権利者としてユーザーに本規約に従うことを求める権利を有することを承諾するものとします。

11. マイポケット for iOS に関するユーザーから当社への連絡方法は電子メールのみとします。

12. マイポケット for iOS では本個別規定 10 項に規定する 512GB プランのお申込みができないものとします

7. マイポケット for Android

マイポケット for Android は Google Inc.及びその関連会社(以下、Google 等)による決済サービスを用いて、本サービスを利用するためのアプリケーションサービスです。マイポケット for Android の利用については、本規約、以下の特約および Google 等が定める規約

等」といいます。)があった場合には、Apple 等は請求等について関知しないものとし、それらに関して責任を負いません。

9. ユーザーは、ユーザーがアメリカ合衆国政府の指定する禁輸措置の対象国またはテロ支援国家に居住していないこと、及び、拒否個人団体リスト(Denied Person's List or Entity List)などアメリカ合衆国政府の指定する種々規制リストに掲載されていないことを表明し、保証するものとします。

10. ユーザーは、Apple 等が本規約に関して利益を享受する正当な権利者であること、また、Apple 等が、正当な権利者としてユーザーに本規約に従うことを求める権利を有することを承諾するものとします。

11. マイポケット for iOS に関するユーザーから当社への連絡方法は電子メールのみとします。

12. マイポケット for iOS では本個別規定 10 項に規定する 512GB プランのお申込みができないものとします

7. マイポケット for Android

マイポケット for Android は Google Inc.及びその関連会社(以下、Google 等)による決済サービスを用いて、本サービスを利用するためのアプリケーションサービスです。マイポケット for Android の利用については、本規約、以下の特約および Google 等が定める規約に承諾

～2023年6月30日

2023年7月1日～

に承諾していただきます。本規約および以下特約と Google 等が定める規約との間に齟齬があった場合は、Google 等が定める規約が優先するものとします。

1. Google 等の定めに基づき、Google 等が当社に代ってマイポケット for Android の利用料金の代金の収納を代行することを承諾していただきます。この場合、マイポケット for Android の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。

2. 利用申し込みからマイポケット for Android の利用が1カ月間有効となります（以下「有効利用期間」といいます。）。ユーザーによる自動更新継続課金の解除がなされない限り自動的に契約の更新が行われ、1カ月単位で契約が更新され、これに従い有効利用期間も継続延伸されます。この場合、更新前の契約の有効利用期間満了日（更新前契約期間の最終日）にユーザーの Google アカウントに課金がなされます。更新後のマイポケット for Android の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。

3. ユーザーは、Google 等の定める手続きに従って自動更新継続課金を解除することができます。

4. 前項に基づき自動更新継続課金の解除がなされた場合、有効利用期間終了までマイポケット for Android がご利用いただけます。なお解除を行った時点から有効利用期間終了までの期間について、日割り計算等による返金はいりません。

していただきます。本規約および以下特約と Google 等が定める規約との間に齟齬があった場合は、Google 等が定める規約が優先するものとします。

1. Google 等の定めに基づき、Google 等が当社に代ってマイポケット for Android の利用料金の代金の収納を代行することを承諾していただきます。この場合、マイポケット for Android の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。

2. 利用申し込みからマイポケット for Android の利用が1カ月間有効となります（以下「有効利用期間」といいます。）。ユーザーによる自動更新継続課金の解除がなされない限り自動的に契約の更新が行われ、1カ月単位で契約が更新され、これに従い有効利用期間も継続延伸されます。この場合、更新前の契約の有効利用期間満了日（更新前契約期間の最終日）にユーザーの Google アカウントに課金がなされます。更新後のマイポケット for Android の利用料金は、当該アプリケーション内にて定めます。

3. ユーザーは、Google 等の定める手続きに従って自動更新継続課金を解除することができます。

4. 前項に基づき自動更新継続課金の解除がなされた場合、有効利用期間終了までマイポケット for Android がご利用いただけます。なお解除を行った時点から有効利用期間終了までの期間について、日割り計算等による返金はいりません。

～2023年6月30日

2023年7月1日～

5. ユーザーは、ユーザーがマイポケット for Android の利用を終了した後の個人情報の削除及び保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意するものとします

6. 当社がユーザーに付与するマイポケット for Android に関する権利は、ユーザーが所有または管理する Android OS がインストールされている端末上でマイポケット for Android が利用できる権利に限定され、また、当該利用権の譲渡はできないものとします。

7. マイポケット for Android に関するメンテナンスやサポートのサービスについては当社が提供するものであり、Google 等は責任を負わないものとします。また、本規約及び特約によって Google 等に何らの義務を課すものではありません。

8. マイポケット for Android またはユーザーによるマイポケット for Android の利用が、第三者の知的財産権を侵害している旨の主張又はこれに起因する何らかの請求（以下、「請求等」といいます。）があった場合には、Google 等は請求等について関知しないものとし、それらに関して責任を負いません。

9. ユーザーは、Google 等が本規約に関して利益を享受する正当な権利者であること、また、Google 等が、正当な権利者としてユーザーに本規約に従うことを求める権利を有することを承諾するものとします。

10. マイポケット for Android に関するユーザーから当社への連絡方法は電子メールのみとします。

5. ユーザーは、ユーザーがマイポケット for Android の利用を終了した後の個人情報の削除及び保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意するものとします

6. 当社がユーザーに付与するマイポケット for Android に関する権利は、ユーザーが所有または管理する Android OS がインストールされている端末上でマイポケット for Android が利用できる権利に限定され、また、当該利用権の譲渡はできないものとします。

7. マイポケット for Android に関するメンテナンスやサポートのサービスについては当社が提供するものであり、Google 等は責任を負わないものとします。また、本規約及び特約によって Google 等に何らの義務を課すものではありません。

8. マイポケット for Android またはユーザーによるマイポケット for Android の利用が、第三者の知的財産権を侵害している旨の主張又はこれに起因する何らかの請求（以下、「請求等」といいます。）があった場合には、Google 等は請求等について関知しないものとし、それらに関して責任を負いません。

9. ユーザーは、Google 等が本規約に関して利益を享受する正当な権利者であること、また、Google 等が、正当な権利者としてユーザーに本規約に従うことを求める権利を有することを承諾するものとします。

10. マイポケット for Android に関するユーザーから当社への連絡方法は電子メールのみとします。

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>11. マイポケット for Android では本個別規定 10 項に規定する 512GB プランのお申込みができないものとします</p> <p>8. マイポケットカードプラン:1 年間 3,000 円(税込:3,300 円)(本プランの販売は平成 27 年 3 月 31 日をもちまして終了致しました。)</p> <p>本プランは第 5 条の規定にかかわらず、当社が指定する方法により前もって料金を一括払いすることにより、通常料金より割引いた料金を適用するプランです。マイポケットカード(当社が販売する本プランに係るプリペイドカードをいいます。以下、同じとします)の購入及び本プランの利用については、本利用規約及び以下の特約を承諾していただきます。なお、以下の特約と本利用規約の規定内容が抵触する場合には、その限りにおいて、以下の特約が優先的に適用されることとします</p> <p>1. マイポケットカードを購入した者がマイポケットカードを紛失した場合又は盗難若しくは改ざんされた場合であっても、当社は返金及び再発行を行わないものとします。</p> <p>2. マイポケットカードを購入した者は、マイポケットカード及びマイポケットカードに係る情報(シリアルコードを含みます。以下、同じとします。)を自らの責任において管理するものとします。当社は、マイポケットカード又はマイポケットカードに係る情報の紛失、第三者に対する漏洩その他第三者による不正使用等により生じた結果に関して、責任を負いません。</p>	<p>11. マイポケット for Android では本個別規定 10 項に規定する 512GB プランのお申込みができないものとします</p> <p>8. マイポケットカードプラン:1 年間 3,000 円(税込:3,300 円)(本プランの販売は平成 27 年 3 月 31 日をもちまして終了致しました。)</p> <p>本プランは第 5 条の規定にかかわらず、当社が指定する方法により前もって料金を一括払いすることにより、通常料金より割引いた料金を適用するプランです。マイポケットカード(当社が販売する本プランに係るプリペイドカードをいいます。以下、同じとします)の購入及び本プランの利用については、本利用規約及び以下の特約を承諾していただきます。なお、以下の特約と本利用規約の規定内容が抵触する場合には、その限りにおいて、以下の特約が優先的に適用されることとします</p> <p>1. マイポケットカードを購入した者がマイポケットカードを紛失した場合又は盗難若しくは改ざんされた場合であっても、当社は返金及び再発行を行わないものとします。</p> <p>2. マイポケットカードを購入した者は、マイポケットカード及びマイポケットカードに係る情報(シリアルコードを含みます。以下、同じとします。)を自らの責任において管理するものとします。当社は、マイポケットカード又はマイポケットカードに係る情報の紛失、第三者に対する漏洩その他第三者による不正使用等により生じた結果に関して、責任を負いません。</p>

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>3. マイポケットカードを購入した者は、マイポケットカードを売却し又はマイポケットカードをもって第三者と取引を行ってはならないものとします。</p> <p>4. マイポケットカードを使用した申込み可能期間は、そのマイポケットカードを購入した日から起算して6ヶ月とします。6ヶ月経過後は、マイポケットカードを使用する事はできません。</p> <p>5. 本プランをお申込みいただいた場合、当社がそのお申込みを承諾した日の翌年同月同日の翌日(以下「利用期間満了日」といいます)まで本料金にてマイポケットを利用することができます。</p> <p>6. 利用期間満了日を過ぎた場合、マイポケットは解約となります。利用期間満了日を過ぎてなおマイポケットの利用を希望する場合は、利用期間満了日より起算して30日前の日からその利用期間満了日の間(以下、「変更可能期間」といいます。)に、本プラン、1項に規定するマイポケット、OCN マイポケット利用規約に規定する OCN マイポケット契約への変更契約を申し込むこととします。</p> <p>7. 前項に規定する別プランへの申込の場合、当該別プランの料金については、申込みのあった月及びその翌月の料金は請求しないこととします。また、変更可能期間を除いて、本サービスに係る契約の解約又は他プランへのプラン変更はできないものとします。</p>	<p>3. マイポケットカードを購入した者は、マイポケットカードを売却し又はマイポケットカードをもって第三者と取引を行ってはならないものとします。</p> <p>4. マイポケットカードを使用した申込み可能期間は、そのマイポケットカードを購入した日から起算して6ヶ月とします。6ヶ月経過後は、マイポケットカードを使用する事はできません。</p> <p>5. 本プランをお申込みいただいた場合、当社がそのお申込みを承諾した日の翌年同月同日の翌日(以下「利用期間満了日」といいます)まで本料金にてマイポケットを利用することができます。</p> <p>6. 利用期間満了日を過ぎた場合、マイポケットは解約となります。利用期間満了日を過ぎてなおマイポケットの利用を希望する場合は、利用期間満了日より起算して30日前の日からその利用期間満了日の間(以下、「変更可能期間」といいます。)に、本プラン、1項に規定するマイポケット、OCN マイポケット利用規約に規定する OCN マイポケット契約への変更契約を申し込むこととします。</p> <p>7. 前項に規定する別プランへの申込の場合、当該別プランの料金については、申込みのあった月及びその翌月の料金は請求しないこととします。また、変更可能期間を除いて、本サービスに係る契約の解約又は他プランへのプラン変更はできないものとします。</p> <p>8. 本プランを利用のユーザーは10項に規定する512GBプランのお申込みができないものとします。</p>

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>8. 本プランを利用のユーザーは 10 項に規定する 512GB プランのお申込みができないものとします。</p> <p>9. 第 8 条第 2 項第 1 号に基づくサービス提供の停止または中止、及び第 17 条の規定に基づく本サービスの一部又は全部の終了の場合であっても、前払いした料金は返金しないこととします。</p> <p>(略)【個別規定 通知、連絡の方法】【個別規定 マイポケット自動バックアップ】</p>	<p>9. 第 8 条第 2 項第 1 号に基づくサービス提供の停止または中止、及び第 17 条の規定に基づく本サービスの一部又は全部の終了の場合であっても、前払いした料金は返金しないこととします。</p> <p>(略)【個別規定 通知、連絡の方法】【個別規定 マイポケット自動バックアップ】</p>

～2023年6月30日

2023年7月1日～

(新設)

附則(令和5年6月15日レバN第009600000741-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。

(吸収合併に伴う取り扱いについて)

2 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社(以下「レゾナント」といいます。)が次の表の左欄の規約(以下「旧規約」といいます。)の規定により締結し、令和5年5月15日付け吸収合併契約により当社に承継された契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約(以下「新規約」といいます。)の規定によるものとします。

<u>旧規約</u>	<u>新規約</u>
<u>マイポケット利用規約</u>	<u>マイポケット利用規約</u>

3 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。